

第4期栃木県食育推進計画の概要

1 策定の趣旨

県民一人ひとりが、生涯にわたり楽しく健全な食生活を実践することにより、食に対する感謝の気持ちを深め、心身の健康と豊かな人間性を育めるよう、本県の食育推進の目指すべき方向や施策展開を明らかにする。

2 計画の内容

(1) 計画期間 : 令和3(2021)年度～令和7(2025)年度の5か年間

(2) 現状・課題 : 少子高齢化、ライフスタイルの多様化、単独世帯や共働き世帯の増加、中食・外食の増加、大量の食品ロスの発生、生活習慣病の増加、食文化継承機会の減少等

(3) コンセプト : 「人生100年時代を見据え、健康で心豊かに生きるための食育」

- ▶ 高齢化の中で、健康寿命の延伸を目指し、子どもから高齢者まで生涯を通じた食育
- ▶ 食料生産・流通等に関わる人々の活動への理解を深め、食べものを大切に思う心を育む食育

(4) 基本目標及び施策の展開

基本目標1 食を通して豊かな心、人間性を育みます

- ▶ 学校、保育所等における家庭・地域と連携した食育の充実
食に関する指導体制や食育学習教材を活用した指導内容の充実を図ります。
- ▶ 食料生産・流通等に関わる人々の活動への理解促進
食料の生産、加工などに関する様々体験活動を促進します。
- ▶ 食べ物を大切にする心の醸成
食品ロス削減やフードバンク等の活動への理解を促進します。

基本目標2 食を通して県民一人ひとりの健康を目指します

- ▶ 正しい食生活に向けた環境整備
外食においても栄養バランスのとれた食事がとれる環境づくりを推進します。
- ▶ ライフステージに応じた栄養摂取の推進
働く世代への普及啓発や高齢者へのフレイル予防を推進します。
- ▶ 規則正しい食生活の推進
朝・昼・夕の3食を食べる食習慣を推進します。

基本目標3 食の安全性の信頼確保や県民と協働した食育活動を推進します

- ▶ 食の安全性に関する信頼の確保
リスクコミュニケーションによる相互理解を促進します。
- ▶ 食育に関わる人材の確保と活動促進
食育ボランティアの確保と効果的な食育活動を推進します。
- ▶ 食に関わる関係者の連携強化
市町やとちぎ食育推進連絡会との連携による食育推進運動を展開します。

3 指標一覧

主な指標項目	基準値	目標
農業体験を複数回したことがある県民の割合	67.9 (令和2(2020)年度)	90% (令和7(2025)年度)
学校給食における地場産物活用割合を基準値より向上した市町の割合	令和3(2021)年度に 調査予定	100% (令和7(2025)年度)
ヘルシーメニューの提供に取り組む飲食店の登録数	362 店舗 (令和2(2020)年度)	550 店舗以上 (令和4(2022)年度)
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合	49.5% (平成28(2016)年度)	80%以上 (令和4(2022)年度)
・朝食を「あまり食べていない」「全く食べていない」児童生徒の割合(小6中3) ・朝食を「全く食べない」生徒の割合(高3)	小 3.7% 中 5.4% 高 5.3% (令和元(2019)年度)	0%を目指す (令和7(2025)年度)
食の安全に関する情報発信(年間回数)	-	延べ250回以上 (令和7(2025)年度)
とちぎ食育応援団活動数	64回 (令和元(2019)年度)	延べ300回以上 (令和7(2025)年度)
食育推進計画を策定している市町の割合	96% (令和2(2020)年度)	100% (令和7(2025)年度)

- 4 参考 本計画は食育基本法に基づく都道府県計画であり、栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」、「栃木県農業振興計画」、「とちぎ健康21プラン」、「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画」、「栃木県教育振興計画」等との整合性を図る。